

香美町 1 か月児健康診査費助成事業について

香美町では、赤ちゃんの健康と健やかな子育てを支援するために、1 か月児健康診査の費用を助成します。

1 助成の対象となる方

- 1 か月児健診受診日において香美町内に住民登録または外国人登録があること。
- 他市町へ転出された場合は、助成の対象になりませんので、転出先の市町へお尋ねください。
※令和7年4月1日以降に受けられた健診を対象とします。

2 助成費用等

- 1 か月児健診にかかる費用の全額
※医療保険の適用を受けた費用や文書料は助成の対象外となります。

3 助成を受ける方法は次の2通りです。

(1) 償還払い方式について

- 1 か月児健診を受診する際、医療機関窓口で、母子健康手帳と『香美町 1 か月児健康診査費助成申請書（償還払い方式）』を提出し、「医療機関記入欄」の記入を依頼してください。
- 1 か月児健診を受けた後、下記の【申請に必要なもの】をご持参の上、役場健康課、若しくは、地域局地域生活係に申請書等を提出してください。
- 後日、助成を決定した場合、指定の口座へ助成金を振り込みます。

■【申請に必要なもの】

- ① 香美町 1 か月児健康診査費助成申請書（償還払い方式）
※8 カ月頃に実施します妊婦訪問時にお渡しします。
- ② 母子健康手帳
- ③ 医療機関が発行した領収書及び明細書
- ④ 振込口座情報のわかるもの

(2) 助成券方式について

助成券の申請及び交付について

- 出生届提出の際、「香美町 1 か月児健康診査費助成申請書」を提出してください。
- 後日町から、窓口負担がなく 1 か月児健康診査が受診できる「香美町 1 か月児健康診査費助成券（以下、「助成券」）」を交付します。

助成券の利用について

- 1 か月児健診の受診時に「助成券」と母子健康手帳を指定医療機関窓口へ提出してください。

■【申請に必要なもの】

- ① 香美町 1 か月児健康診査費助成申請書
※8 カ月頃に実施します妊婦訪問時にお渡しします。
- ② 母子健康手帳

助成券を利用できる医療機関

公立豊岡病院 豊岡市戸牧1094



① 助成券、母子健康手帳を持参

② 使用した助成券は、指定医療機関が保管します。

指定医療機関



申請先・お問い合わせ先

○香美町役場 健康課健康増進係 Tel:0796-36-1114(直通)

○村岡地域局 地域生活係 Tel:0796-94-0321(代表) ○小代地域局 地域生活係 Tel:0796-97-3111(代表)